

平成30年6月21日

株主各位

神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号

株式会社神戸製鋼所

代表取締役社長 山口 貢

第165回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第165回定時株主総会において、下記のとおり報告し、ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。 敬 具

記

- 報告事項**
1. 第165期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人および監査等委員会の第165期連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変更前	変更後
第20条 (代表取締役及び 役付取締役) 取締役会は、その決議によつて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から <u>取締役会長1名、 取締役副会長若干名、 取締役社長1名</u> を定めることができる。 取締役会は、その決議によつて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。	第20条 (代表取締役及び 役付取締役) 取締役会は、その決議によつて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を定めることができる。 取締役会は、その決議によつて取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。

変 更 前	変 更 後
<p>第21条 (役付取締役の分掌) <u>取締役会長は、取締役会を主宰し、取締役副会長は、これを補佐する。</u> 取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。 取締役社長支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p>	<p>第21条 (役付取締役の分掌) (削除)</p> <p>取締役社長は、取締役会の決議を執行し、会社業務を統轄する。 取締役社長支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</p>
<p>第22条～第24条 (条文省略)</p>	<p>第22条～第24条 (現行どおり)</p>
<p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長がこれを招集し、その議長となる。</u> <u>取締役会長に欠員又は支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により取締役副会長が、取締役副会長に欠員又は支障あるときは、取締役社長が、取締役社長に支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</u></p>	<p>第25条 (取締役会の招集権者及び議長) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会の決議により予め定めた取締役がこれを招集し、その議長となる。</u> <u>前項の取締役に支障あるときは、取締役会の決議により予め定めた順位により他の取締役がこれに代る。</u></p>

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

本件は、原案のとおり山口 貢、尾上善則、興石房樹、眞部晶平、北畑隆生、馬場宏之の6氏が再選され、新たに大濱敬織、柴田耕一朗、北川二郎、勝川四志彦の4氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、北畑隆生、馬場宏之の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

本件は、原案のとおり沖本隆史、宮田賀生、千森秀郎の3氏が再選され、新たに石川裕士、対馬 靖の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、沖本隆史、宮田賀生、千森秀郎の3氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
本件は、原案のとおり三浦州夫氏が選任されました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会および監査等委員会において、次のとおり代表取締役および役付取締役、常勤の監査等委員が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、平成30年6月21日現在における取締役は、次のとおりとなりました。

取 締 役 社 長	山 口 貢	※
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	尾 上 善 則	※
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	輿 石 房 樹	※
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	大 濱 敬 織	※
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	柴 田 耕 一 朗	※
取 締 役 専 務 執 行 役 員	眞 部 晶 平	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	北 川 二 朗	
取 締 役 専 務 執 行 役 員	勝 川 四 志 彦	
取 締 役	北 畑 隆 生	
取 締 役	馬 場 宏 之	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	石 川 裕 士	
取 締 役 (監 査 等 委 員 ・ 常 勤)	対 馬 靖	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	沖 本 隆 史	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	宮 田 賀 生	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	千 森 秀 郎	

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 北畑隆生、馬場宏之、沖本隆史、宮田賀生、千森秀郎の5氏は、社外取締役であります。

— 配当金のお支払について —

第165期期末配当金関係書類を同封しております。同封申しあげた「期末配当金領収証」により、期末配当金（1株につき30円）を、お近くのゆうちょ銀行または郵便局にて、払渡しの期間中（平成30年8月21日まで）にお受け取りください。

また、銀行等への振込をご指定の方および株式数比例配分方式をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「『配当金振込先ご確認』のご案内」を同封しておりますので、ご確認ください。

配当金領収証でお受け取りの株主様は、より安全・確実な、銀行等への振込、もしくは株式数比例配分方式のご指定をおすすめいたします。ご指定がお済みでない株主様には、お取引の証券会社等（特別口座に株式を有する場合には三菱UFJ信託銀行株式会社）に、お問合せください。

株主名簿管理人連絡先

〒541-8502

大阪府中央区伏見町三丁目6番3号

三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部

☎ 0120-094-777（通話料無料）

株式に関するお手続きについて、詳細は同封の「第165期株主の皆様へ」をご覧ください。